

部局名	財務部	所属名	市民税課	所属長名	出竹 孝之	電 話	483-1151 内線3370
-----	-----	-----	------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3078		事務事業名称	市民税賦課事業					短縮コード	経常	3078	臨時	3605
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法，八千代市税条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和24年9月のシャウプ勧告により昭和25年度から開始された。 納税義務者に対する課税業務を，最小の徴税費による公平で明確な市民税等の賦課を行う。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の 施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
本市の人口推移は初めて減少した。高齢化により労働人口の減少が見込まれるため，安定財源の確保に努める必要がある。 基幹情報システムの導入，運用により効率的な課税事務に取り組む。					大項目（節）	01	市民主体による自立的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小 項 目	02	(2)健全な財政運営の推進						
					細 項 目	03	③長期的な視点に立った財政運営						
				実施計画の 計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・個人市県民税納税義務者 ・市たばこ税納税義務者 ・法人市民税納税義務者 ・入湯税納税義務者 ・軽自動車納税義務者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ・個人市県民税の課税（申告書の送付, 申告受付, 課税計算及び納税通知書の発送） ・入湯税の課税（申告受付, 納付額の決定） ・法人市民税の課税（課税対象者へ申告書の送付, 申告受付, 納付額の決定） ・予算措置, 決算処理 ・軽自動車税の課税（納税通知書の発送, 標識の交付） ・市たばこ税の課税（申告受付, 納付額の決定）							
	※平成24年度に計画していること： ・電子申告の利用の拡大 ・基幹情報システム導入, 運用に関する業務 ・前年度同様							
意図 （何を狙っているのか）	・個人市県民税，法人市民税，軽自動車税等を最小の徴税費により公平な賦課を実施する。 ・正確な税情報の蓄積。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	個人市県民税納税義務者数	人	101,629	103,000	110,876	120,000	
	指標2	法人市民税納税義務者数	人	3,592	3,581	3,599	3,662	
	指標3	軽自動車税課税対象物件数	件	33,163	33,928	33,581	33,595	
活動指標	指標1	個人市県民税課税処理件数	件	145,078	146,000	155,482	166,000	
	指標2	法人市民税申告処理件数	件	4,908	4,775	4,882	4,772	
	指標3	軽自動車税申告処理件数	件	15,325	16,242	14,985	14,991	
成果指標	指標1	個人市県民税賦課における合計勤務時間	時間	31,970	33,842	31,933	33,938	
	指標2	法人市民税賦課における合計勤務時間	時間	3,897	3,384	3,336	3,394	
	指標3	軽自動車税賦課における合計勤務時間	時間	5,661	4,512	4,349	4,525	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3078	事務事業名称	市民税賦課事業				所属名	市民税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			・税法改正や納税義務者（特に高齢化）により，確定申告，市県民税申告の受付から通知の発送までの事務量が膨大なため，繁忙期には課内部の配置はもとより、臨時職員を柔軟に配置し事務を施執行していく。 ・臨時職員に事務を移譲することで，正規職員はより精度の高い事務に従事し適正な課税に努めることで市民サービスの向上につなげる。 ・基幹情報システムの導入・運用により，賦課システムの改善を図るとともに，国税連携システムの運用によって，職員の事務量の軽減と経費の削減を図る。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			電子申告、国税連携システム、基幹情報システムを導入したことにより、職員の事務量の軽減、経費の削減につながる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
高齢化が進むなか，市民から税申告が複雑化し，難解であるとの意見が寄せられている。									

所属長コメント	税制改正に対して，常に基幹情報システムを改善するとともに電子申告及び国税連携システムを推進し，業務効率を図る。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			基幹情報システムの導入による運用については，国など他の税関連システムとの連携による業務の全体最適化と効率的な事業の遂行に努めること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									